

ビジネス・コンパクト参加(継続)募集要項 2010年度版

かわさきコンパクト委員会
川崎市環境局地球環境推進室

本要項では、ビジネス・コンパクトに参加登録した単位が、参加を継続して、参加期間を延長するための手続き等について記載しています。

「かわさきコンパクトの概要」「ビジネス・コンパクトの概要」については、「ビジネス・コンパクト参加(新規用)募集要項 2010年度版」をお読みください。

1 参加継続の対象

参加継続は、新規に参加登録した単位もしくは参加登録を続ける単位が対象となります。

現在の参加単位の大きさを変更する場合は、原則として新規参加になります。現行の単位の参加を終了後、変更となった参加単位での新規参加の手続きを行ってください。

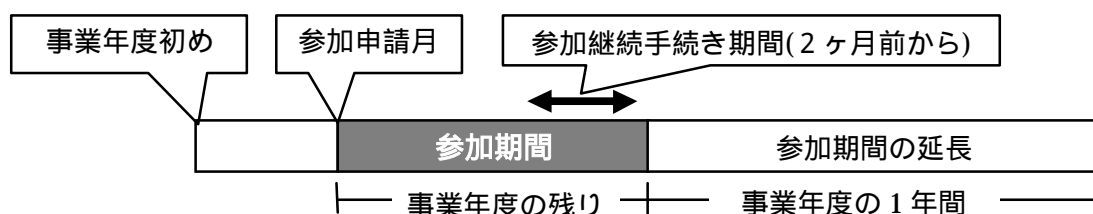
2 参加期間の延長

初めて参加継続する場合、参加申請月から起算する貴社の事業年度の残りが、参加期間となっていますから、その参加期間終了前の2ヶ月間を参加継続の手続き期間とします。

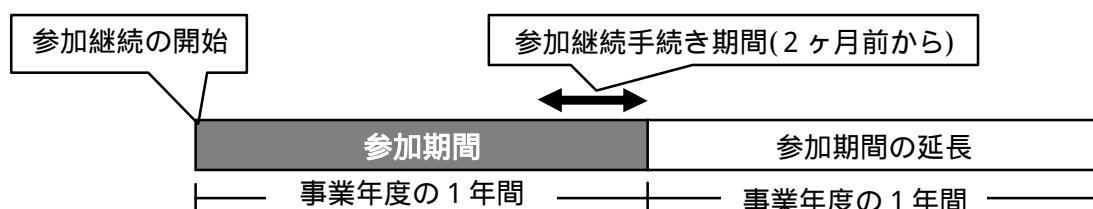
2回目以降の参加継続する場合、貴社の事業年度が終了する前の2ヶ月間を参加継続の手続き期間とします。

参加継続の手続きが行われない場合は、参加終了となります。(「4 参加継続手続き方法」に例示してありますのでご参照ください)

初めて参加継続する場合



2回目以降の参加継続する場合



3 参加継続条件

「ビジネス・コンパクト9原則」に関する次年度の活動方針を、参加代表者名による文書で公表します。

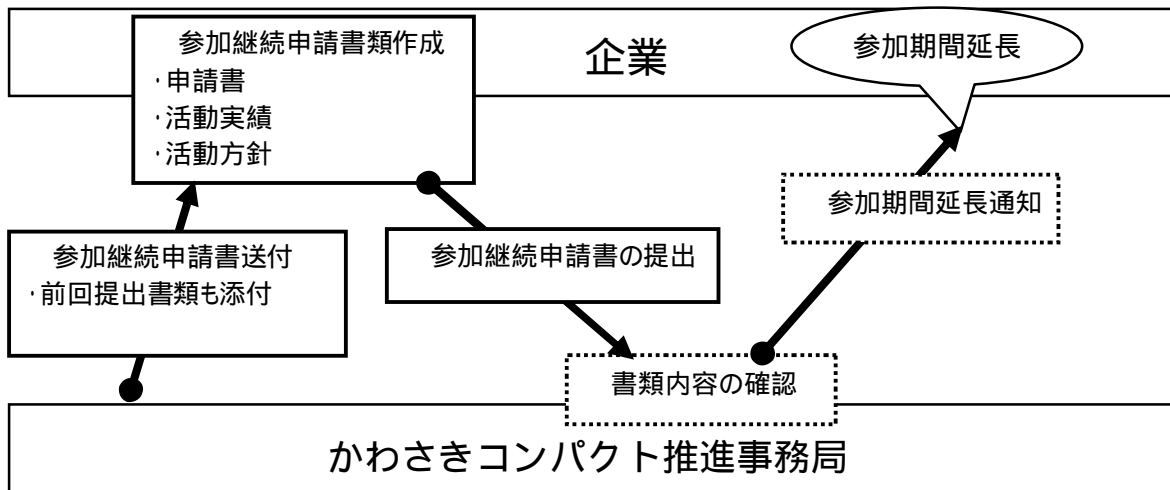
次回の参加継続手続き期間内までに「ビジネス・コンパクト9原則」に関する活動実績等を代表者名による文書で公表します。

4 参加継続手続き方法

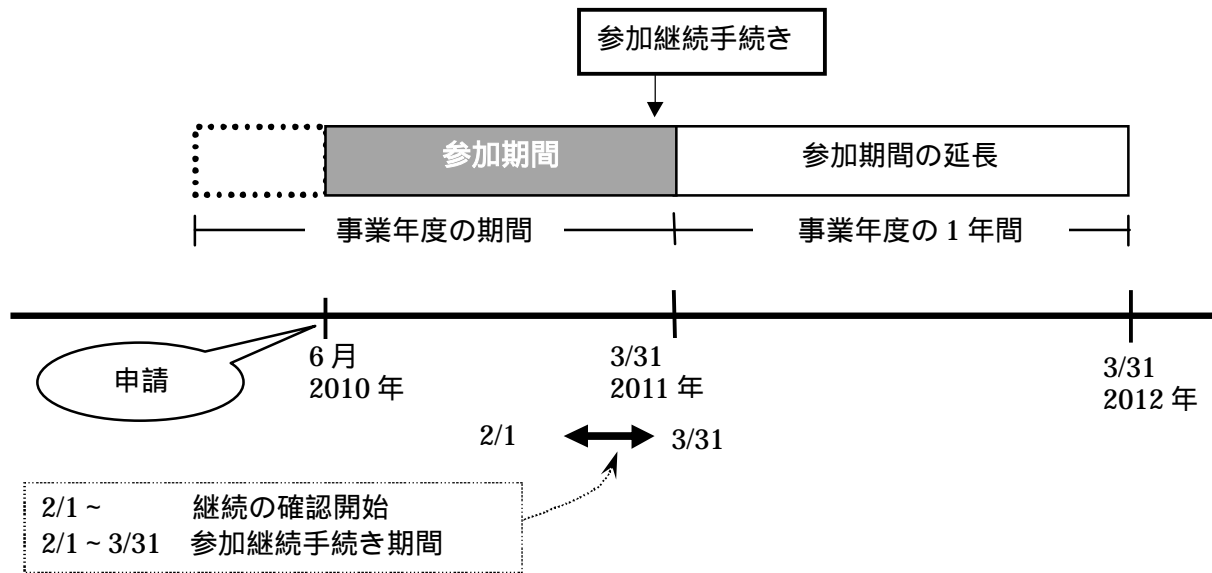
参加継続申請書は、参加継続手続き期間になりましたら、事務局から前回の提出書類を内容確認のために併せてメールで配信します。メール以外の送付方法希望の場合は、事務局までご連絡ください。

申請書は「かわさきコンパクト」のホームページ (<http://www.kawasaki-compact.com>) からダウンロードできます。

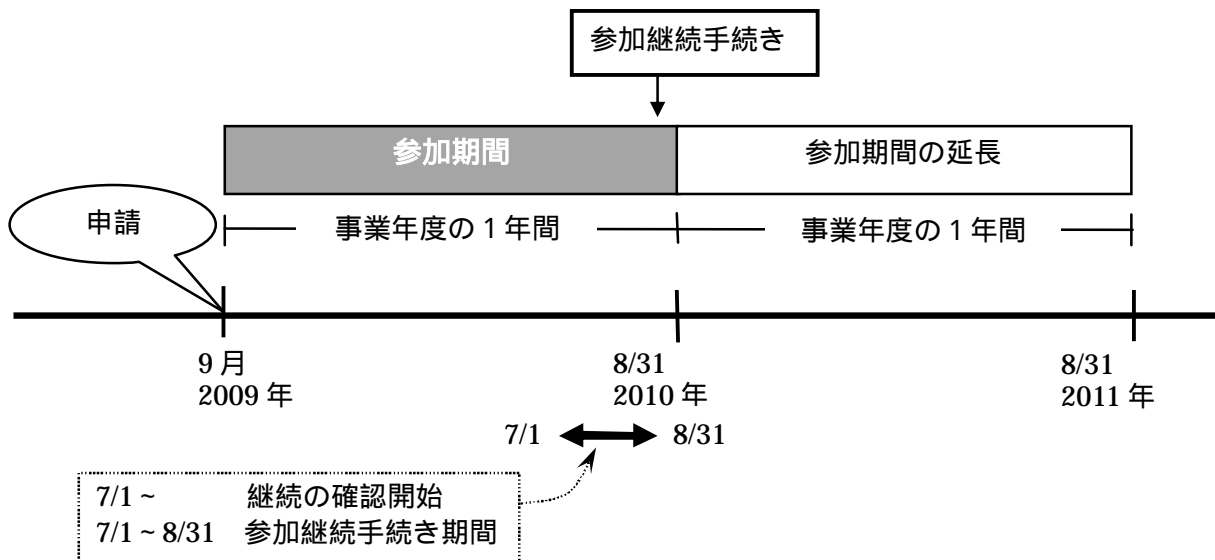
< 参加継続の流れ >



例 1) 2010 年 6 月に参加申請の場合 (事業年度の期間 : 2010 年 4 月 ~ 2011 年 3 月)



例 2) 2009 年 9 月に参加申請の場合 (事業年度の期間 : 2009 年 9 月 ~ 2010 年 8 月)



5 参加継続申請書の受付期間

参加継続手続き期間内の平日 9:00 ~ 17:00

6 参加継続申請に係る注意事項

提出後の書類、資料等は返却しません。

申請内容に関して、当事務局が本事業に関して作成する冊子やホームページで使用することをご

承諾ください。

ビジネス・コンパクトの目的に従い、参加にあたっては積極的な情報公開が望まれますが、担当者情報に関して非公開を希望する際は、参加継続申請書 様式2「参加単位の基本情報（3）ビジネス・コンパクト参加連絡担当者情報」へ印をお付けください。

7 申請書の提出先

(1) 持参または郵送の場合

川崎市 環境局 地球環境推進室

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

郵送の際、封筒に「ビジネス・コンパクト申請（継続）」と記してください。

(2) 電子メールの添付の場合

info@kawasaki-compact.com

件名に「ビジネス・コンパクト申請（継続）」と記してください。

8 参加期間延長通知

かわさきコンパクト推進事務局が申請書類を確認し受理した後、参加期間延長の通知をします。事業者登録番号などの変更はありません。

9 事務局

かわさきコンパクト推進事務局

E-mail：info@kawasaki-compact.com

URL：http://www.kawasaki-compact.com

10 問い合わせ先

川崎市 環境局 地球環境推進室

TEL：044-200-2169 FAX：044-200-3921

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地